

社会福祉法人南富良野大乗会

福祉・介護の専門職

(社会福祉士・介護福祉士・保育士・栄養士)

修学資金のご案内



福祉・介護の専門職を目指すあなたへ

当法人の理念及び活動方針を理解し社会福祉士及び介護福祉士と保育士並びに栄養士の養成校に在学若しくは入学を予定する方に修学に必要な資金を貸し出します。

(法人就職決定後の遡及支払あり、要相談)

養成校卒業及び資格取得後**4年以上**【**南富良野町出身者3年以上**】当法人の職員としてその業務に従事したとき、貸付金の返済を**免除**します。

裏面もご覧ください。

あなたの力を福祉施設で活かしませんか!?

目的

福祉の担い手を目指す学生に対し、社会福祉士及び介護福祉士の資格取得の修学に必要な資金を貸し付ける。

貸付対象者

社会福祉士及び介護福祉士と保育士並びに栄養士の養成校に在学若しくは入学を予定している者。
《卒業時に当法人入職決定者は、一括支給あり。お気軽にご相談ください。》

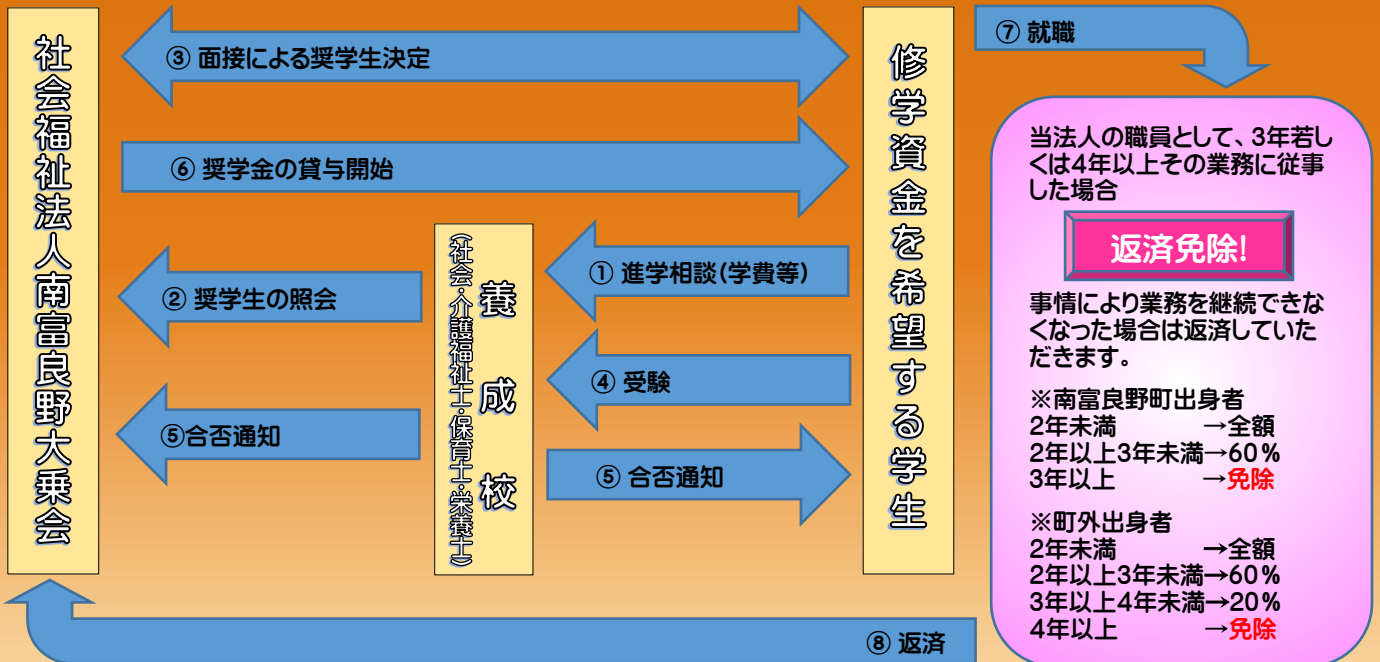
申請手続き

法人指定の関係書類を提出の上、面接を実施します。
お気軽にご相談下さい。

償還金の免除

養成校卒業及び資格取得後3年若しくは4年以上当法人の職員としてその業務に従事したとき、貸付金を免除します。

南富良野大乘会修学資金制度の流れ



修学資金に関するお問い合わせはこちらをお願いします。